

日程	発言者	発言の要旨
	小泉課長	皆さんお疲れ様です。若干早いんですが皆さんお揃いになりましたので、ただいまより第3回中川町上下水道事業経営審議会を始めていきたいと思います。初めに会長挨拶をよろしくお願いいたします。
	平木会長	<p>はい。この場で失礼いたします。皆さん、お仕事お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。今日は第3回目の審議会ということで進めさせていただきます。1回、2回と、3つのテーマを持ってご審議いただいておりますのでその続きということになりますが、今回は前回の事務局からの説明にもありました、具体的な上下水道料金の見直しの説明もいただいておりますので、そういったものに対して審議をいただきたいというふうに考えておりますので、引き続きご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>また、今回で最後ということで事務局の方からお話をいただいております。尽きる議論ではないですが一定のものをまとめて、今回の議論をもとに答申案をまた事務局の方で作っていただきたいと考えておりますので、そういったものの確認を含めて、今日は最終日、最終審議ということでご理解を賜りたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それでは議事の方を進めさせていただきます。まず第2回の上下水道事業経営審議会の会議録ということで資料をいただいておりますので、割愛しちゃっていいんだよね、はい、事前に資料をお配りしているのひ皆さんそれぞれ目を通していただいていると思ひますので、議事録については異議がないというふうに思ひていますがよろしいですね。</p>
	委員一同	(はいの声)
	平木会長	はい。ありがとうございます。じゃあその次、②答申案に基づく各委員による最終意見確認ということで、資料15を提示させていただきます。これについて説明をいただこうと思ひておりますので小泉課長の方からよろしくお願ひします。
	小泉課長	それではお手元の資料15をご覧ください。前回2回目の審議会の中で委員の皆様方からいただいた意見をもとに、事務局の方で答申案ということでまとめてみましたので、読み上げさせていただきますので、後ほどこの答申案についてのご意見をいただきたいと思ひます。上下水道料金の改定等について(答申)ということで、令和8年2月4日付、中建水、第57号で諮問のあった上下水道料金の改定等に関わる3件の審議事項について、上下水道事業による安全で安心な水の安定供給と、快適な生活環境の維持向上を持続するとともに、その事業運営にあたっては、次の世代に負担を先送りしないこととする基本理念のもと慎重に審議を重ねた結果、下記の通り答申します。なお、留意されるべき事項を付帯意見として申し添えます。

日程	発言者	発言の要旨
		<p>記。答申。1、上下水道料金の改定について。上下水道料金の見直しにあたり町民負担の公平性の観点から、今般の中川町上下水道事業経営審議会に諮問になった内容のとおり、簡易水道の家事用と下水道の一般用に限り、現在の基本料金8t制を廃止し、基本料金と従量料金を分離した2段階従量制に見直しすることが適当である。</p> <p>2、上下水道事業の効率化について。人口減少による料金収入が減少する一方で、労務単価の上昇や資材の高騰により施設の維持管理費用が増大し、収入と支出のバランスが悪くなり、収入の不足分は一般会計からの多額の補助金、出資金によって補填をされている中で、施設の統廃合等によりランニングコストを縮減し、事業の効率化を推進していくことが適当である。</p> <p>3、今後の上下水道料金の改定期期について。今後の上下水道料金本体の改定の時期は、近年の物価高騰等による住民負担が大きい状況を考慮し当面は見直しをせず、2年を目途に社会情勢を見極めて、抜本的な見直し案を審議会に諮問し検討を進めることが適当である。</p> <p>付帯意見。1、今後の上下水道料金の改定にあたっては事業会計の経営を改善するため、特に下水道料金は現行の制度設計にとらわれず、抜本的な料金の見直しの制度設計等のさらなる研究に努められたい。</p> <p>2、安全安心な水の供給を基本に施設の老朽化対策や耐震化対策など、適切な資産管理を計画に進めるとともに、水道事業の健全な経営を持続していくため、さらなる事業の効率化に努められたい。</p> <p>3、料金改定にあたっては、使用者（住民）の理解が不可欠であり、料金改定の必要性和内容につき十分な周知、広報に努められたい。以上です。</p>
	平木会長	<p>はい。ありがとうございます。今事務局、小泉課長の方から答申案ということで、これまでの資料説明に踏まえて皆さんのご意見をいただきながら、その部分で文言の修正を図り答申案をつくっていただいております。まず1つ1つやっていきたいと思いますが皆さんの意見、それから質問等があるかと思しますのでよろしくお願ひします。まず答申1は上下水道料金の改定について、ここで記載されている2段階従量制というものを導入していきたいということで、事務局からの説明に対しての議論をいただいております。これについてさらに議論を増すものがあればご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。どうですかね。それぞれ順次意見もあればと思っております。</p>
	委員1	<p>はい。説明いただいたとおりで、8tということにこだわらずということは十分理解しましたのでいいと思います。</p>
	平木会長	<p>ありがとうございます。</p>
	委員2	<p>問題ないかと思ひます。</p>

日程	発言者	発言の要旨
	平木会長	ありがとうございます。委員3さん。
	委員3	はい。問題ないと思います。
	平木会長	ありがとうございます。委員4さん。
	委員4	はい。問題ないと思います。
	平木会長	委員5さんの方でご意見ありませんか。
	委員5	特に意見はないんだけど、小泉課長、今、議会の定例会のある中よくここまでまとめたね。謝意を表します。特に内容については異論ありません。
	平木会長	はい。わかりました。一番上の上下水道料金の改定については、この答申案の通りの文言で修正なしということでもとめていくということですのでよろしいですね。
	委員一同	(はいの声)
	平木会長	はい。ありがとうございます。では2つ目です。上下水道事業の効率化について。この部分については経営のバランス等々を考えていく中で施設の統合化、そういったものを進めながらランニングコストを軽減させていくと。そういうような意味合いで1回目、2回目の説明を受けながら、今事務局、小泉課長の方で文言のまとめをしていただいております。このことについて皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。
	委員1	はい。やっぱり一般会計からの繰り入れということで、非常に厳しい、一般会計の厳しい中ですけど、これしょうがないですよ。文言としてはこれしかないかなと思っています。
	平木会長	はい。ありがとうございます。どうですか。
	委員2	はい。施設の統合、ランニングコストの縮小ということなので、理に適うのかなと思いますので問題ないと思います。
	平木会長	ありがとうございます。どうでしょうか。委員3さん。
	委員3	はい。まったくこの通りだと思います。
	平木会長	ありがとうございます。委員4さん、どうでしょうか。
	委員4	はい。ありません。
	平木会長	はい。ありがとうございます。委員5さん、どうでしょうか。この施設の統合について。

日程	発言者	発言の要旨
	委員5	ええ、特にありません。
	平木会長	はい。ありがとうございます。それではこの統合をし、ランニングコストを下げていくというものについては、2回目の時にご意見を賜っていますので、今事務局、小泉課長の方で読み上げていただいた文言で答申をまとめていってよろしいですか。
	委員一同	(はいの声)
	平木会長	はい。ありがとうございます。引き続き3番目にいきます。今後の上下水道料金の改定時期について。この間もずっと説明をさせていただいているように、2段階従量制というものを体制する中で、料金案についてはもう1年審議をしながら、物価高騰と今もガソリンがかなり上がってきているようですけれどもそういった高騰等の中で、令和10年に向けて料金見直しをしていくんだと。こういうような答申案にさせていただいておりますけれども、ここもどうでしょうか。
	委員一同	(はいの声)
	平木会長	はい。ありがとうございます。続きまして、付帯意見のところはそれに付随する部分ですし、1番、2番、3番に対しての事業に対して、今まで審議をいただいたご意見の中をまとめております。相対的に、文言等についてはいいですよ。
	委員一同	(はいの声)
	平木会長	はい。ありがとうございます。ではこのような答申案で、ご意見はないということで審議を終了させていただくということで、今回いただいたもの、事務局提案のままで答申書を町長に提出すると、こういうようなことでよろしいですかね。
	委員一同	(はいの声)
	平木会長	はい。ありがとうございます。その他、特にないです。これいつ、今後答申をするスケジュールとかは。
	小泉課長	町長の日程と調整させていただきながらですね。
	平木会長	そうですか。
	小泉課長	役場の町長室で。
	平木会長	ここは案を消せばいいことに皆さんの意見でまとまったので、この案を消して町長に答申をさせていただくと、提出をさせていただくということで進めさせていただきたいと思っております。以上で内容はこれだけなんですけど、総体的に何かあ

日程	発言者	発言の要旨
		りますか。ないですか。
	委員1	こっちはないですよ。
	平木会長	はい。ないですかね。はい
	委員5	いいかい。ちょっとケチつけるようで申し訳ないんだけどね。この答申1、2、3、4とあるよね。一番最後に適当であると断定しているよね、これね。こういう書き方が、適当であると思慮する。どうなの、よくわからないんだわ。
	平木会長	僕も昔、習ってきたときは、委員5さんが大先輩で僕らもそういうような文言のあれですけど、案外今シンプルに文章を書きおくので、適当であることっていうところ、重複した言葉になるんですよ。最近の言葉ではやっぱり重複させないで言い切る文章というのが結構ね、なんて言うんでしょう、流行りではないけど公文書作成では。
	委員1	尾ひれつけたら、適当でないみたいになるからさ。
	委員5	適当であると思慮する。
	平木会長	うん。思慮ということは、適当だと思うけどまだ考えていかなきゃいけないようになっちゃうんですよ。
	委員5	我々は、そこまでの絶対的な権限はない。わからない。
	平木会長	だから、説明されてそれを見て、意見をいただいて、この資料に対する中川町のものの考え方であればいいんじゃないのというのが、それは思慮ではなくて適当という言葉で終わらせるのが今の文書流行りというか。
	委員1	前回の答申もそうですよ。
	平木会長	昔は本当にね、そういう言葉を使ったんですよ。今、どの文書を見てもかなりシンプルに、紛らわしくないですよ。はっきりものを書いちゃいますよね。ちょっと公文書の定文形がだんだんこういう形になってるっていうことでご理解いただいた方がいいかなと思います。
	委員5	わかりました。
	平木会長	はい、内容は同じ趣旨で進んでおるとお思いますので。他どうでしょうか。なければ今日これで、せっかく出てきていただいたんですが、終了させていただきたいと思いますが。
	委員一同	(はいの声)
	平木会長	はい。ありがとうございます。最後に一言いいですか。

日程	発言者	発言の要旨
	小泉課長	3回にわたり審議会に出席いただきまして、大変ありがとうございました。
	平木会長	本当にどうもありがとうございました。3回の審議でしたけれども、皆様のご協力でまとめることができました。本当にありがとうございました。どうもお疲れ様でした。
	委員一同	(お疲れ様でした)